

議第

一 号

栃木県議会議規則の一部改正について

右の議案を別紙のとおり、栃木県議会議規則第十五条第一項の規定により提出します。

平成二十三年十一月三十日

提出者 栃木県議会議員

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

石 五十 佐 神 中 横 早 佐 山 齊 山 高 中 螺 梶

坂 嵐 藤 林 島 松 川 藤 形 藤 口 橋 川 良

真 秀 盛 け 修 孝 恒 修 幹 昭 克
い

一 清 栄 治 宏 人 こ 良 治 明 夫 司 雄 人 之

栃木県議会議長 神谷幸伸様

栃木県議会規則第 号

栃木県議会議規則の一部を改正する規則

栃木県議会議規則（昭和三十七年栃木県議会議規則第一号）の一部を次のように改正する。
別表栃木県議会情報公開審査会の項の次に次のように加える。

議会あり方検討会	議会のあり方に関する調査及び協議	会派から選出された議員	会長
----------	------------------	-------------	----

附 則

この規則は、公布の日から施行する。